

# 第71回

## 定時株主総会招集ご通知



### ■日時

2019年7月25日（木曜日）  
午前10時30分（受付開始 午前10時）  
議決権行使期限  
2019年7月24日（水曜日）午後6時

### ■場所

東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」

### ■議案

- 第1号議案 当社とヒューリック株式会社との  
株式交換契約承認の件  
第2号議案 取締役9名選任の件

### 目次

|      |          |
|------|----------|
| P 1  | 招集ご通知    |
| P 3  | 事業報告     |
| P 26 | 連結計算書類   |
| P 29 | 計算書類     |
| P 32 | 監査報告書    |
| P 37 | 株主総会参考書類 |

日本ビューホテル株式会社

証券コード 6097  
2019年7月8日

株 主 各 位

東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
日本ビューホテル株式会社  
代表取締役社長 遠藤 由明

## 第71回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年7月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 2019年7月25日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第71期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査  
結果報告の件
  2. 第71期（2018年5月1日から2019年4月30日まで）  
計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 当社とヒューリック株式会社との株式交換契約承認の件
  - 第2号議案 取締役9名選任の件

#### 4. その他の本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「新株予約権等の状況」、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

従って、本招集ご通知の添付書類は、監査役が監査報告書の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類並びに会計監査人が監査報告書の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

また、株主総会参考書類第1号議案「当社とヒューリック株式会社との株式交換契約承認の件」の文中におけるヒューリック株式会社の定款およびヒューリック株式会社の最終事業年度に係る計算書類等につきましても、法令および当社定款第13条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.viewhotels.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

◎当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を当社の定款第49条に定めております。

当連結会計年度の期末配当につきましては、2019年6月7日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

①配当財産の種類

金銭

②配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金22円。配当総額207,522,150円

③剰余金の配当が効力を生じる日

2019年7月9日（火曜日）

◎株主総会決議通知の発送はしておりません。本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 事業報告

(2018年5月1日から)  
(2019年4月30日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな回復基調が続きました。一方、相次いで発生した自然災害の影響、人手不足やそれに伴う労務コストの上昇、米国の通商政策に伴う貿易摩擦の影響、中国や新興国の景気減速などが懸念され、依然として先行きは不透明な状況が続いています。

ホテル業界におきましては、新規ホテルの開業や民泊の広がりなどによって競争環境が激化し、また、自然災害による影響が一部地域であったものの、政府の観光立国推進に向けた政策を背景に訪日外客数は引き続き増加し、日本政府観光局（JNTO）によると、2018年の訪日外客数は3,119万人となり、統計開始以降で過去最高を更新し、2019年においても、4月累計で前年同期比4.4%の伸び率になるなど、宿泊部門を中心に概ね堅調に推移しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、第2次中期経営計画に基づき、既存事業の長期持続的な成長と事業基盤の拡大のための取組みを進めております。当連結会計年度期間では、2018年5月に大阪ビューホテル本町を開業し、当社グループとして関西地区への初進出を果たしました。また、既存事業所の更なる安全・安心の追求として、大型機械・設備の計画的な更新を進めた他、今後の新規ホテル開業による事業基盤の拡大も見据え、中長期的に安定した労働力を確保することを目的として、人材の登用、育成を強化するための人事制度改革、働き方改革への準備、外国人労働者の活用等に取り組んでまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は高崎ビューホテルを前連結会計年度に事業譲渡した影響や遊園地事業の減収などがあったものの、浅草ビューホテルが前連結会計年度に行った改修工事に伴う22日間の全館クローズといった施策上の影響もなくフル稼働したことや、大阪ビューホテル本町の新規開業、既存事業所の客室やレストランの販売が好調に推移したことなどにより、21,570百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。営業利益は大阪ビューホテル本町の開業費用の計上、人件費をはじめとした一般管理費、販売費の増加などがあったものの、客室部門の増収による売上総利益の増加により、758百万円（同22.9%増）、経常利益は687百万円（同14.3%増）となりました。親会社株主に帰属する当期純損失は連結子会社である那須興業株式会社が保有する固定資産の減損損失を特別損失に計上したことなどにより、1,511百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純利益297百万円）となりました。

事業区分別の状況は次のとおりです。

#### [ホテル事業]

ホテル事業では、2018年5月に大阪ビューホテル本町を開業し、事業基盤の拡大を図りました。営業部門別の状況としては、客室部門では、前連結会計年度に行った札幌ビューホテル大通公園での客室61室の新設増室が業績に大きく寄与しました。また、引き続き拡大傾向にある訪日外客者の集客に注力した結果、業績は好調に推移いたしました。一方、自然災害の影響により、大阪ビューホテル本町、札幌ビューホテル大通公園においては、集客、利用単価ともに一時的に業績を押し下げましたが、第3四半期以降においては回復基調で推移しております。婚礼・宴会部門では、前連結会計年度に行った婚礼・宴会の売上構成比が高かった高崎ビューホテルの事業譲渡が減収の要因となりました。また、宴会は堅調に推移いたしましたが、婚礼は前連結会計年度後半からの集客減少の影響により苦戦いたしました。婚礼の営業に関しては、そのリソースを浅草、成田、秋田の3事業所に集中させ、業績の回復を図っております。レストラン他部門は、前連結会計年度に実施した浅草ビューホテルや札幌ビューホテル大通公園のレストランリニューアル効果などにより、順調に推移いたしました。

経費面では、人手不足への対応として、安定した労働力の確保のために採用を強化したため、外注人件費は低減したものの、業務委託料が増加したこともあり、人件費が増加いたしました。また、客室部門の増収に伴い、送客手数料が増加し、販売費が増加いたしました。

これらの結果、売上高は18,748百万円（前連結会計年度比2.1%増）、営業利益は819百万円（同35.9%増）となりました。

#### [施設運営事業]

施設運営事業では、ぎょうけい館等のリゾート施設では、団体の集客が伸び悩んだこともあり、インターネットでの宿泊プランの更なる充実を図り、個人の集客を強化いたしました。また、売上原価が低減され、売上総利益が増加いたしました。

これらの結果、売上高は1,761百万円（前連結会計年度比0.4%減）、営業利益は34百万円（同63.2%増）となりました。

[遊園地事業]

那須りんどう湖 LAKE VIEWでは、ビューホテル本社営業部の管轄・機能を拡大して、団体を中心とした集客を強化するとともに、社外コンサルタントを導入し、新アトラクションの導入や新たなPR・広告手法を取り入れ、リピーターを増やす戦略・戦術で立て直しを図りました。これらの施策は、販売料金体系の見直しも含め、将来に向けた抜本的な利益体質への転換を目的として実行しておりますが、各施策が十分な成果につながらず、天候の影響などもあり、集客に苦戦いたしました。そのような中、広告宣伝費など一部販管費を第2四半期までに集中的に投下したこともあり、第3四半期以降の各月において売上高が前年同月比で増加するなど、各施策の効果も表れてきております。

これらの結果、売上高は1,147百万円（前連結会計年度比8.7%減）、営業損失は107百万円（前連結会計年度は営業損失17百万円）となりました。

事業区分別の売上高は以下のとおりです。

| 事業区分   | 第70期<br>(2018年4月期)<br>(前連結会計年度) |            | 第71期<br>(2019年4月期)<br>(当連結会計年度) |            | 前連結会計年度比    |            |
|--------|---------------------------------|------------|---------------------------------|------------|-------------|------------|
|        | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円)                     | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| ホテル事業  | 18,365                          | 86.2       | 18,748                          | 86.9       | 383         | 2.1        |
| 施設運営事業 | 1,768                           | 8.3        | 1,761                           | 8.2        | △7          | △0.4       |
| 遊園地事業  | 1,256                           | 5.9        | 1,147                           | 5.3        | △108        | △8.7       |
| 調整額    | △95                             | △0.4       | △86                             | △0.4       | 9           | －          |
| 合計     | 21,294                          | 100.0      | 21,570                          | 100.0      | 275         | 1.3        |

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は1,636百万円であります。

その主なものは、既存施設の改装に伴うものであります。なお、当連結会計年度における事業所の状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 事業区分          | 事業所 | 竣工年月    | 項目                  | 投資額   |
|---------------|-----|---------|---------------------|-------|
| ホテル事業         | 浅草  | 2019年1月 | 空調機(高層階レストラン小宴会場)   | 308   |
|               |     | 2019年3月 | エレベーター(8・7・10・11号機) | 162   |
|               | 秋田  | 2019年3月 | 4F大宴会場パーティション工事     | 119   |
|               | 大阪  | 2018年5月 | 開業工事                | 406   |
| その他           |     |         |                     | 641   |
| 当連結会計年度設備投資合計 |     |         |                     | 1,636 |

## ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、主に設備投資資金として、金融機関より長期借入金1,900百万円の調達を行いました。

(2) 財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況

| 区 分                                              | 第68期<br>(2016年4月期) | 第69期<br>(2017年4月期) | 第70期<br>(2018年4月期) | 第71期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年4月期) |
|--------------------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 売上高(百万円)                                         | 19,721             | 20,179             | 21,294             | 21,570                          |
| 経常利益(百万円)                                        | 1,258              | 1,304              | 601                | 687                             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益または<br>親会社株主に帰属する<br>当期純損失(△) | 706                | △1,554             | 297                | △1,511                          |
| 1株当たり当期純利益<br>金額または1株当たり<br>当期純損失金額(△)           | 73.11              | △160.83            | 31.54              | △160.25                         |
| 総資産(百万円)                                         | 24,162             | 23,135             | 31,046             | 29,674                          |
| 純資産(百万円)                                         | 14,543             | 12,575             | 12,652             | 10,873                          |
| 1株当たり純資産(円)                                      | 1,503.31           | 1,323.84           | 1,342.22           | 1,152.70                        |

## ② 当社の財産および損益の状況

| 区 分                                   | 第68期<br>(2016年4月期) | 第69期<br>(2017年4月期) | 第70期<br>(2018年4月期) | 第71期<br>(当事業年度)<br>(2019年4月期) |
|---------------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)                              | 16,284             | 16,789             | 18,021             | 18,391                        |
| 経常利益(百万円)                             | 1,123              | 1,277              | 593                | 745                           |
| 当期純利益または<br>当期純損失(△)(百万円)             | 615                | △1,584             | 327                | 415                           |
| 1株当たり当期純利益<br>または1株当たり<br>当期純損失(△)(円) | 63.69              | △163.87            | 34.80              | 44.08                         |
| 総資産(百万円)                              | 20,992             | 19,690             | 27,656             | 28,297                        |
| 純資産(百万円)                              | 12,157             | 10,073             | 10,079             | 10,276                        |
| 1株当たり純資産(円)                           | 1,256.71           | 1,060.45           | 1,069.27           | 1,089.48                      |

## (3) 重要な子会社の状況

| 会社名                | 資本金   | 当社の<br>議決権比率 | 主要な事業内容        |
|--------------------|-------|--------------|----------------|
| 那須興業株式会社           | 44百万円 | 100.0%       | 遊園地事業<br>ホテル事業 |
| 日本ビューホテル<br>事業株式会社 | 40    | 100.0        | 施設運営事業         |

(注)当社の連結子会社は上記の重要な子会社2社であり、非連結子会社は1社であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、「顧客第一主義を基本に、いつまでも信頼される日本有数のホテルチェーンを目指し、魅力ある商品と心のこもったサービスを通じて、顧客の安全はもとより、感動と喜びを提供し続けることにより、グローバル社会に対応できる企業として地域社会の発展と国際親善に貢献する」という経営理念の下に事業活動を行っております。この理念の実現に向けて、2018年4月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS Mission - Sustainable Growth-」を策定し、長期持続的な成長に向けた基本的な経営戦略を定めております。この戦略の実行にあたって、下記の事項を対処すべき課題として認識し、経営に取り組んでまいります。

##### ① 事業基盤の拡大

当社グループは、事業基盤と収益力の拡充による中長期的な企業価値の向上のため、施設の新設や既存施設のリニューアルを中心とした戦略投資を実施しております。

これまで、旗艦ホテルである浅草ビューホテルを中心に、客室、レストラン、宴会場等の改装を実施してまいりましたが、今後も既存ホテルの改装等の戦略的な設備投資を行ってまいります。

また、長期持続的な成長の基盤となる新規ホテルの展開を着実に進めていくため、事業開発室を主管部署として、観光資源に恵まれたエリアや観光・ビジネスの拠点となるエリアにおいて新たな事業拠点を開発していくことで、収益力の強化に取り組んでまいります。

##### ② 安全・安心確保のための取り組み

当社グループは、顧客の安全・安心の確保が最重要事項であると考えており、施設の安全性向上を目的とした設備投資、防災防犯体制の強化、より安全な食の提供等に取り組んでおります。

施設の安全性の向上につきましては、継続的に補強や改修への投資を実施してまいりましたが、これまで発生した大規模な自然災害からの教訓や当社グループの施設内での事故からの反省等を踏まえ、今後も当社グループの各施設における検証を重ね、より高い安全性の確保に取り組んでまいります。

また、当社グループの事業においては、顧客への飲食の提供が主要なサービスの1つであり、特に食品の衛生品質管理と正確な情報の提供が重要であると考えております。社員への啓蒙や外部の専門業者による講習会の実施、定期的な検査などにより衛生管理体制の強化に努める他、表示の正確性確保のため、社内のチェック体制および社員教育等の強化を行っており、今後もこれらを継続していくことで、顧客に安全・安心を提供する体制の強化を進めてまいります。

### ③ 人材の育成

日本国内における少子高齢化に伴う労働人口の減少は、労働集約型産業であるホテル業の人材確保を困難にするとともに、賃金の上昇による人件費の増加に繋がる可能性があります。このような社会情勢において、当社グループが成長していくためには、非正規雇用社員も含めた社員教育の充実が不可欠であります。現在本社総務部を主管部署として、階層別、部門別の体系的な社員教育、人材育成のプログラムを策定しスタートさせております。今後このプログラムを更に充実させ、社員一人一人の能力向上に取り組んでまいります。

また、新入社員研修期間におけるジョブローテーションを継続していくことにより社員の多様な能力を引き出すとともに、非正規雇用社員の活用も含め適材適所かつ効率的な人員配置を実施し、企業グループ全体で労働生産性を高めてまいります。

なお、当社は働き方改革の一環として、人事制度を2019年5月に刷新いたしました。従業員がより働きやすい環境の整備に、今後も務めてまいります。

### ④ 集客力と収益力の強化

当社グループが経営するホテルや遊園地は其々長年にわたる経営の継続により顧客からの支持や取引先からの信頼を確立してまいりました。一方、経済情勢の変化、競合施設の新規出店、顧客層とそのライフスタイルの変化などに鑑み、今後は新たな戦略が必要であると認識しており、以下の営業部門別の基本戦略を定め、取り組んでいくことで、集客力と収益力の強化を図ってまいります。

#### i) 宿泊部門

- ・レベニューマネジメント（需要動向予測に基づく料金プラン設定）による収益の最大化
- ・改装やメンテナンスによる快適な客室環境の整備と江戸下町情緒などを織り込んだ魅力ある商品企画

#### ii) 婚礼部門

- ・ウェディング商品の継続的な発表とコンセプトの浸透による集客力の強化
- ・教育研修によるブライダルプランナーの接遇力と成約率のレベルアップ

#### iii) 一般宴会部門

- ・教育研修による営業担当者の接遇力と成約率のレベルアップ
- ・顧客リストの活用と新規法人顧客の開拓のための営業体制の強化

#### iv) レストラン部門

- ・世代や国籍など多様な顧客に楽しんでもいただける料理と空間の創出
- ・インターネットやポイントカードシステムを活用した積極的且つ効果的な情報発信による集客の強化

#### v) 遊園地事業

- ・魅力あるアトラクションの設置や多彩なイベントを開催することによる集客拡大

(5) 主要な事業内容（2019年4月30日現在）

| 事業区分   | 事業内容                                     |
|--------|------------------------------------------|
| ホテル事業  | ホテルの経営                                   |
| 施設運営事業 | ホテル・旅館・保養所等の経営、運営受託、運営指導、ビル管理、有料職業紹介等の事業 |
| 遊園地事業  | 遊園地の経営                                   |

## (6) 主要な営業所（2019年4月30日現在）

| 事業区分   | 主要な営業所等                                                                                                                                                                                                 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ホテル事業  | 【日本ビューホテル株式会社】<br>浅草ビューホテル（東京都台東区）<br>成田ビューホテル（千葉県成田市）<br>秋田ビューホテル（秋田県秋田市）<br>伊良湖ビューホテル（愛知県田原市）<br>両国ビューホテル（東京都墨田区）<br>札幌ビューホテル大通公園（北海道札幌市）<br>大阪ビューホテル本町（大阪府大阪市）<br>【那須興業株式会社】<br>ホテルビューパレス（栃木県那須郡那須町） |
| 施設運営事業 | 【日本ビューホテル事業株式会社】<br>ぎょうけい館（千葉県銚子市）<br>ホテルグリーンパール那須（栃木県那須郡那須町）<br>ホテルプラザ菜の花（千葉県千葉市）<br>おくたま路（東京都青梅市）<br>ビル管理秋田営業所（秋田県秋田市）<br>ビル管理郡山営業所（福島県郡山市）                                                           |
| 遊園地事業  | 【那須興業株式会社】<br>那須りんどう湖 L A K E V I E W（栃木県那須郡那須町）                                                                                                                                                        |

（注）2018年5月22日付で、大阪ビューホテル本町を開業いたしました。

(7) 使用人の状況（2019年4月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業区分   | 使用人数          | 前連結会計年度末比増減 |
|--------|---------------|-------------|
| ホテル事業  | 860 (641) 名   | 36名増 (38名減) |
| 施設運営事業 | 87 (159) 名    | 4名減 (2名減)   |
| 遊園地事業  | 71 (76) 名     | 6名増 (8名減)   |
| 合計     | 1,018 (876) 名 | 38名増 (48名減) |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数        | 前事業年度末比増減   | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------------|-------------|-------|--------|
| 839 (624) 名 | 36名増 (38名減) | 35.0歳 | 9.7年   |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先 (2019年4月30日現在)

| 借入先          | 借入額      |
|--------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行    | 2,367百万円 |
| 株式会社あおぞら銀行   | 1,360    |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,299    |
| 株式会社りそな銀行    | 1,202    |
| 株式会社秋田銀行     | 839      |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 802      |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 801      |
| 株式会社東邦銀行     | 435      |
| 株式会社北海道銀行    | 225      |
| 株式会社北洋銀行     | 100      |

(注) 借入額には、下記社債が含まれています。

株式会社みずほ銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 20百万円

株式会社三井住友銀行保証付および適格機関投資家限定の無担保社債 68百万円

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2019年4月30日現在）

- ① 発行可能株式総数 37,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,730,425株（自己株式297,600株を含む）
- \*発行済株式の総数は、ストックオプションの行使により6,000株増加しております。
- ③ 株主数 10,956名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                               | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|------------|---------|
| ヒ ュ ー リ ッ ク 株 式 会 社                 | 2,528,856株 | 26.81%  |
| 株 式 会 社 立 飛 ホ ー ル デ ィ ン グ ス         | 560,000    | 5.94    |
| 名 古 屋 鉄 道 株 式 会 社                   | 480,000    | 5.09    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 290,400    | 3.08    |
| 日 本 ビ ュ ー ホ テ ル グ ル ー プ 社 員 持 株 会   | 190,584    | 2.02    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）          | 150,200    | 1.59    |
| PHILLIP SECURITIES CLIENTS (RETAIL) | 138,000    | 1.46    |
| サ ン ト リ ー 酒 類 株 式 会 社               | 120,000    | 1.27    |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行                   | 120,000    | 1.27    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）          | 118,300    | 1.25    |

- (注) 1. 当社は、自己株式を297,600株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

## (2) 会社役員の状況

## ① 取締役および監査役の状況（2019年4月30日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                            |
|---------------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 遠 藤 由 明 |                                                                                                          |
| 取 締 役 会 長     | 石 井 一 男 | 全社統括補佐                                                                                                   |
| 常 務 取 締 役     | 矢 島 学   | 管理部門管掌、経理部担当<br>那須興業株式会社代表取締役社長                                                                          |
| 取 締 役         | 富 永 浩 仁 | 経営企画部、子会社管理、施設管理室、事業開発室担当<br>那須興業株式会社取締役<br>日本ビューホテル事業株式会社取締役                                            |
| 取 締 役         | 伊 丹 伸 治 | 直営事業所（札幌、秋田、成田、伊良湖、大阪）、本社営業部、事業統括部担当                                                                     |
| 取 締 役         | 浅 野 良 太 | 浅草ビューホテル総支配人、レベニューマネジメント室長、直営事業所（浅草、両国）担当                                                                |
| 取 締 役         | 近 嵐 嘉 顕 | 調理運営室担当                                                                                                  |
| 取 締 役         | 高 木 茂   | 銀座木挽町法律事務所（弁護士）<br>バイオテック株式会社社外監査役                                                                       |
| 取 締 役         | 西 浦 三 郎 | ヒューリック株式会社代表取締役会長<br>株式会社ニチビ社外監査役<br>一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事                                                 |
| 取 締 役         | 須 賀 一 也 | 須賀公認会計士事務所代表（公認会計士）<br>監査法人ネクスティ代表社員<br>株式会社さいか屋社外取締役<br>事業再生研究機構 理事<br>日本農業経営大学校 非常勤講師<br>松尾電器産業株式会社監査役 |
| 常 勤 監 査 役     | 岡 本 雅 弘 | 那須興業株式会社監査役<br>日本ビューホテル事業株式会社監査役                                                                         |
| 監 査 役         | 前 田 達 宏 | 前田達宏公認会計士事務所代表<br>（公認会計士・税理士）<br>オイレス工業株式会社社外監査役                                                         |

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当および重要な兼職の状況                                                                               |
|----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役    | 関 葉 子 | 銀座プライム法律事務所（弁護士）<br>学校法人国士舘 国士舘大学教授<br>大樹生命保険株式会社社外監査役<br>イオンリート投資法人監督役員<br>高砂熱学工業株式会社社外取締役 |

- (注) 1. 取締役高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役岡本雅弘氏、前田達宏氏および関葉子氏は、社外監査役であります。  
3. 監査役前田達宏氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
4. 監査役関葉子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。  
5. 当社は、高木茂氏、須賀一也氏、前田達宏氏および関葉子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
6. 当事業年度中における取締役の地位および担当等の異動は次のとおりであります。

| 氏 名     | 異動前                               | 異動後                                                   | 異動年月日     |
|---------|-----------------------------------|-------------------------------------------------------|-----------|
| 石 井 一 男 | 取締役会長<br>事業開発室担当                  | 取締役会長<br>全社統括補佐                                       | 2019年4月1日 |
| 富 永 浩 仁 | 経営企画部、子会社管理<br>担当                 | 経営企画部、子会社管理、<br>施設管理室、事業開発<br>室担当                     | 2019年4月1日 |
| 伊 丹 伸 治 | 総務部長、仕入管理室担<br>当                  | 直営事業所（札幌、秋田、<br>成田、伊良湖、大阪）、<br>本社営業部、事業統括部<br>担当      | 2019年4月1日 |
| 浅 野 良 太 | 直営事業所、事業統括<br>部、本社営業部、施設管<br>理室担当 | 浅草ビューホテル総支配<br>人、レベニューマネジメ<br>ント室長、直営事業所（浅<br>草、両国）担当 | 2019年4月1日 |

7. 当事業年度中の重要な兼職の異動について

- ①常務取締役矢島学氏は、2018年7月25日付で那須興業株式会社の代表取締役社長に就任し、日本ビューホテル事業株式会社の取締役を退任いたしました。  
②取締役富永浩仁氏は、2018年7月25日付で日本ビューホテル事業株式会社の取締役に就任いたしました。  
③取締役西浦三郎氏は、2019年3月28日付で帝国繊維株式会社の社外監査役を退任いたしました。  
④監査役前田達宏氏は、2018年6月28日付でオイレス工業株式会社の社外監査役に就任いたしました。

## ② 事業年度中に退任した監査役

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当および<br>重要な兼職の状況 |
|---------|------------|------|--------------------------|
| 井 倉 研 二 | 2018年7月26日 | 任期満了 | 監査役                      |

## ③ 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 支 給 額     | 摘 要                  |
|-------|------|-----------|----------------------|
| 取 締 役 | 10名  | 114,881千円 | (うち社外取締役3名、9,000千円)  |
| 監 査 役 | 4名   | 16,450    | (うち社外監査役3名、15,700千円) |
| 合 計   | 14名  | 131,331   |                      |

- (注) 1. 当事業年度末の取締役の人数は10名（うち社外取締役3名）であります。
2. 取締役に対する報酬限度額は、当社1990年7月定時株主総会の決議により、年額180百万円（ただし、使用人分給与は含まない）であります。報酬は、その範囲内において、過半数を社外取締役で構成した報酬委員会の審議を経て決定しております。
3. 当事業年度末の監査役の人数は3名（うち社外監査役3名）であり、監査役の報酬支給人員には、2018年7月26日付で退任した監査役1名を含みます。
4. 監査役に対する報酬限度額は、当社1982年7月定時株主総会の決議により、年額24百万円であります。報酬は、その範囲内において、監査役の協議により決定しております。
5. 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針の内容および決定方法
- ①取締役の報酬については、職責の重みを考慮して決められた基本報酬（固定報酬）と、会社業績や業績への貢献度をもとに決定される業績連動報酬で構成しております。
- ②社外取締役・監査役の報酬については、その役割・職責に鑑み、基本報酬（固定報酬）のみとしております。

#### ④ 責任限定契約に関する事項

当社と各社外取締役および各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

#### ⑤ 社外役員に関する事項

##### イ 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役高木茂氏は、銀座木挽町法律事務所の弁護士であり、かつバイオテック株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・取締役西浦三郎氏は、ヒューリック株式会社代表取締役会長であり、同社は当社の筆頭株主であります。

なお、同氏は株式会社ニチビ社外監査役および一般社団法人日本経済団体連合会常任幹事ですが、当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。

- ・取締役須賀一也氏は、須賀公認会計士事務所代表、監査法人ネクスティ代表社員、株式会社さいか屋社外取締役、事業再生研究機構理事、日本農業経営大学校非常勤講師、および松尾電器産業株式会社監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役岡本雅弘氏は、那須興業株式会社監査役および日本ビューホテル事業株式会社監査役であり、両社は当社の重要な子会社であります。
- ・監査役前田達宏氏は、前田達宏公認会計士事務所の代表であり、かつオイレス工業株式会社の社外監査役であります。当社と各兼職先との間には、特別の関係はありません。
- ・監査役関葉子氏は、銀座プライム法律事務所の弁護士であり、かつ学校法人国士館 国士館大学教授、大樹生命保険株式会社社外監査役、イオンリート投資法人監督役員および高砂熱学工業株式会社社外取締役であります。大樹生命保険株式会社は、当社の企業年金（退職金）の運用委託先のひとつとして取引がありますが、その年間取引額および連結売上高に占める割合は、当社および同社においても僅少であります。また当社とその他の各兼職先との間には、特別の関係はありません。

## □ 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 会社における地位 | 主な活動内容                                                                                                                     |
|---------|----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 高 木 茂   | 取 締 役    | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                               |
| 西 浦 三 郎 | 取 締 役    | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                               |
| 須 賀 一 也 | 取 締 役    | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                                                                               |
| 岡 本 雅 弘 | 監 査 役    | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、金融・監査・法務等の専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会11回全てに出席し、必要な発言を適宜行っております。                |
| 前 田 達 宏 | 監 査 役    | 当事業年度開催の取締役会12回全てに出席し、公認会計士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また監査役会11回全てに出席し、必要な発言を適宜行っております。                 |
| 関 葉 子   | 監 査 役    | 2019年7月26日に就任以降開催の取締役会10回全てに出席し、弁護士としての専門的見地から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また同日就任以降開催の監査役会9回全てに出席し、必要な発言を適宜行っております。 |

## ハ 独立社外取締役等との情報交換等について

監査役会は「コーポレートガバナンスに関する基本方針」の下、独立社外取締役および監査役がその職務を適切に遂行することができるよう、定期的に会合をもつこととしており、2018年6月および同年12月に実施いたしました。

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                     | 報酬等の額 |
|-------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 31百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 31    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### ④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

### ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

該当事項はありません。

### ⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結しておりません。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、決定内容の概要は以下のとおりであります。

##### ① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当社および当社子会社（以下、あわせて「当社グループ」という。）の取締役および使用人が法令および定款を遵守し、公正で高い倫理観に基づいた企業活動を行うため、コンプライアンスに関する規程および当社グループ全体に適用する「企業倫理綱領」を制定し、企業倫理規範、企業行動基準、実施要領を定める。
- (2) コンプライアンスの実効性を確保するため、総務部を主管部門として定め、コンプライアンスに関する重要な問題は取締役会で審議し、決定する。また事業所および子会社ごとにコンプライアンス責任者および担当者を選任して法令遵守意識の定着と運用の徹底を図る。
- (3) コンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに総務部に報告する体制を構築する。また通報先を社内または社外のいずれか、またはその両方とする内部通報窓口を設置する。是正、改善の必要があるときには、速やかに適切な措置を講ずる。
- (4) コンプライアンス徹底のための取り組み状況については、取締役会および監査役会に定期的に報告する。

##### ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に対する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報は、文書化（電磁的記録を含む）の上、経営判断などに用いた関連資料とともに保存する。文書管理に関する主管部門は総務部とし管理対象文書の保存期間および管理方法などを規程に定める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役または監査役などから要請があった場合に備え、適時閲覧可能な状態を維持する。

##### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 経営に重大な影響を及ぼす当社グループのリスクを統一的に把握し、リスク管理を徹底するため、総務部を主管部門としリスクへの対応を行う。また事業所および子会社ごとのリスク管理については事業所長および子会社の代表取締役社長が責任者となり、リスク管理の徹底に取り組むなど、平時の予防体制を整備する。
- (2) 当社グループの経営に重大な影響を及ぼす不測の事態が発生し、または発生する恐れがある場合の体制を事前に整備するように努め、危機管理対策などの指針に基づき対応する。また重要なリスク管理の問題については取締役会で審議し、決定する。
- (3) 内部監査室は当社グループのリスク管理体制の有効性を監査し、取締役会、監査役会に報告する。

**④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- (1) 取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。また常勤取締役および常勤監査役が出席する経営諮問会議を設置し原則として月1回開催する。
- (2) 取締役会の決議により、業務の執行を担当する執行役員を選任し、会社の業務を委任する。執行役員は、取締役会で決定した会社の方針および代表取締役社長の指示のもとに業務を執行する。
- (3) 事業計画に基づき予算を明示し、事業部門の目標と責任を明確にするとともに、予算と実績の差異分析を通じて所期の業績目標の達成を図る。
- (4) 経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、ITシステムの整備を進め、当社グループ全体の最適化を図る。

**⑤ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- (1) 当社グループに適用する「企業倫理綱領」を制定し、企業倫理規範、企業行動基準、実施要領を定め、グループ間におけるコンプライアンスの周知徹底と体制の構築を図る。
- (2) 当社グループにおける内部統制の構築を目指し、当社グループ全体の内部統制に関する担当部署を経営企画部に定めるとともに、グループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共有化、指示伝達などが効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- (3) 当社取締役および当社子会社の代表取締役社長は、各部門の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。
- (4) 内部監査室は、当社グループのコンプライアンス体制の有効性について監査を行う。

**⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを要請した場合は、必要とされる職務に適する従業員がその職務について監査役の補助をするものとする。
- (2) 監査役より監査業務に必要な命令を受けた従業員は、その命令に関して、取締役の指揮命令を受けず優先して監査役の補助に係る業務に従事するものとし、取締役からの独立性を確保する。

⑦ **当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

- (1) 当社グループの取締役および使用人は、監査役に対して経営の状況、事業の遂行状況、財務の状況その他経営上の重要な事項を定期的に報告する。
- (2) 当社グループの取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務遂行に関する不正行為、コンプライアンスに抵触する重大な事実、その他重要な事実が発生した場合、監査役に対して速やかに報告する。
- (3) 監査役へ報告を行った取締役および使用人等に対し、不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役および使用人に周知徹底する。

⑧ **その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- (1) 監査役は、取締役会に出席するほか、重要な会議に出席し、必要があると認めたときは意見を述べるができる。
- (2) 監査役は、定期的に代表取締役社長、会計監査人と意見交換会を開催する。
- (3) 監査役がその職務の執行について、必要な費用の請求をしたときは、その費用は会社が負担するものとし、速やかに当該費用または債務を処理する。

(5) **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① **取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

当社は、コンプライアンス規程に基づき、総務担当取締役を委員長とするコンプライアンス委員会を当事業年度において4回開催し、コンプライアンス体制の整備および見直し、内部通報事案についての調査、分析、対応策の協議などを行っております。また従業員にコンプライアンスマニュアルを配布するなど、コンプライアンス違反の防止に努めております。

② **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**

当社は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を当事業年度において4回開催し、安全・衛生管理や情報セキュリティおよび業務プロセスにおけるリスク管理に係るリスクの評価およびその対応策の検討を行うとともに、リスクの軽減に努めております。

③ **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

当社は、取締役会を原則として月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催することとしております。当事業年度においては12回の取締役会を開催し、業務執行の意思決定およびその監督の実効性を確保しております。また、常勤役員による経営諮問会議を当事業年度において4回開催し、業務執行の具体的な内容を審議し、意思決定および監督の有効性を高めております。

**④ 当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

子会社における重要事項の決定については、「子会社管理規程」に則り、定められた事項について当社における承認および当社に対する報告を行っており、業務の適正を確保しております。また、監査役および内部監査室は子会社を含むグループの業務について監査を実施しております。

**⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

当社は、当事業年度において監査役会を11回開催し、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行っております。また、監査役は経営諮問会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要書類の閲覧、代表取締役との意見交換などにより、業務執行の確認と監査の実効性の確保を図っております。

**(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針**

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、将来の事業展開と経営の体質強化のための内部留保を確保しつつ、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。連結配当性向につきましては、目標を30%以上として経営に取り組んでおります。内部留保資金の使途につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に競争力を高め、市場ニーズに応える商品・サービス体制を強化し、さらには、事業基盤の拡大を図るために有効投資をしてまいりたいと考えております。

なお、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等は、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことの他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

当期の期末配当につきましては、当期業績並びに今後の業績見通し、財務の状況および配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり22円とすることといたしました。

# 連結貸借対照表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>5,836</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>6,221</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 4,074         | 買 掛 金                     | 845           |
| 売 掛 金                  | 1,054         | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 66            |
| 貯 蔵 品                  | 226           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,929         |
| そ の 他                  | 481           | リ ー ス 債 務                 | 382           |
| 貸 倒 引 当 金              | △0            | 未 払 金                     | 1,668         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,838</b> | 未 払 法 人 税 等               | 160           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,486</b> | 未 払 消 費 税 等               | 585           |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 12,719        | 賞 与 引 当 金                 | 328           |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 199           | そ の 他                     | 254           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 339           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>12,579</b> |
| 土 地                    | 4,821         | 社 債                       | 22            |
| 建 設 仮 勘 定              | 40            | 長 期 借 入 金                 | 7,603         |
| リ ー ス 資 産              | 4,365         | リ ー ス 債 務                 | 4,484         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>35</b>     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債         | 184           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,316</b>  | 資 産 除 去 債 務               | 42            |
| 投 資 有 価 証 券            | 45            | 長 期 未 払 金                 | 115           |
| 長 期 貸 付 金              | 94            | そ の 他                     | 127           |
| 繰 延 税 金 資 産            | 301           | <b>負 債 合 計</b>            | <b>18,801</b> |
| そ の 他                  | 975           | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| 貸 倒 引 当 金              | △99           | 株 主 資 本                   | 10,739        |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>29,674</b> | 資 本 金                     | 2,794         |
|                        |               | 資 本 剰 余 金                 | 1,714         |
|                        |               | 利 益 剰 余 金                 | 6,639         |
|                        |               | 自 己 株 式                   | △408          |
|                        |               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     | 133           |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 4             |
|                        |               | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額   | 142           |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △13           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>10,873</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>29,674</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年5月1日から)  
(2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額   |               |
|------------------------|-------|---------------|
| 売上高                    |       | 21,570        |
| 売上原価                   |       | 4,655         |
| <b>売上総利益</b>           |       | <b>16,914</b> |
| 販売費及び一般管理費             |       | 16,156        |
| <b>営業利益</b>            |       | <b>758</b>    |
| 営業外収益                  |       |               |
| 受取利息                   | 1     |               |
| 受取配当金                  | 1     |               |
| 受取賃貸料                  | 16    |               |
| 受取保険金                  | 36    |               |
| その他の                   | 71    | 127           |
| 営業外費用                  |       |               |
| 支払利息                   | 134   |               |
| 支払手数料                  | 21    |               |
| 修繕維持費                  | 29    |               |
| その他の                   | 12    | 198           |
| <b>経常利益</b>            |       | <b>687</b>    |
| 特別利益                   |       |               |
| 固定資産売却益                | 30    | 30            |
| 特別損失                   |       |               |
| 固定資産除却損                | 148   |               |
| 減損損失                   | 1,857 |               |
| その他の                   | 0     | 2,006         |
| <b>税金等調整前当期純損失</b>     |       | <b>1,288</b>  |
| 法人税、住民税及び事業税           | 100   |               |
| 法人税等調整額                | 122   | 222           |
| <b>当期純損失</b>           |       | <b>1,511</b>  |
| <b>親会社株主に帰属する当期純損失</b> |       | <b>1,511</b>  |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から)  
(2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |       |           |         | 株 主 資 本 計 合 |
|-------------------------|---------|-------|-----------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,791   | 1,711 | 8,357     | △408    | 12,452      |
| 当 期 変 動 額               |         |       |           |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 3       | 3     |           |         | 6           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |       | △207      |         | △207        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |         |       | △1,511    |         | △1,511      |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |       |           |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3       | 3     | △1,718    | －       | △1,712      |
| 当 期 末 残 高               | 2,794   | 1,714 | 6,639     | △408    | 10,739      |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額    |                        |                |                                    | 純資産合計  |
|-------------------------|--------------------------|------------------------|----------------|------------------------------------|--------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額 | 退 職 給 付<br>に係る累<br>計 額 | 繰 上 償 還<br>損 益 | 延 滞<br>利益<br>その他の<br>包括利益<br>累計額合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 12                       | 191                    | △3             | 200                                | 12,652 |
| 当 期 変 動 額               |                          |                        |                |                                    |        |
| 新 株 の 発 行               |                          |                        |                |                                    | 6      |
| 剰 余 金 の 配 当             |                          |                        |                |                                    | △207   |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純損失     |                          |                        |                |                                    | △1,511 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △7                       | △49                    | △9             | △67                                | △67    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △7                       | △49                    | △9             | △67                                | △1,779 |
| 当 期 末 残 高               | 4                        | 142                    | △13            | 133                                | 10,873 |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸 借 対 照 表

(2019年4月30日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                |               | 負 債 の 部                   |               |
|------------------------|---------------|---------------------------|---------------|
| 科 目                    | 金 額           | 科 目                       | 金 額           |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>4,898</b>  | <b>流 動 負 債</b>            | <b>5,623</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 3,390         | 買 掛 金                     | 707           |
| 売 掛 金                  | 919           | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債       | 66            |
| 貯 蔵 品                  | 141           | 1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金 | 1,876         |
| 前 払 費 用                | 103           | リ ー ス 債 務                 | 369           |
| 未 収 入 金                | 102           | 未 払 法 人 税 等               | 160           |
| そ の 他                  | 241           | 未 払 消 費 税 等               | 564           |
| 貸 倒 引 当 金              | △0            | 未 払 金                     | 1,385         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>23,399</b> | 前 受 り 金                   | 108           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>22,017</b> | 預 り 金                     | 78            |
| 建 物                    | 12,452        | 賞 与 引 当 金                 | 281           |
| 構 築 物                  | 151           | そ の 他                     | 25            |
| 機 械 及 び 装 置            | 185           | <b>固 定 負 債</b>            | <b>12,398</b> |
| 車 輜 運 搬 具              | 0             | 社 債                       | 22            |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品      | 326           | 長 期 借 入 金                 | 7,266         |
| 土 地                    | 4,504         | リ ー ス 債 務                 | 4,469         |
| 建 設 仮 勘 定              | 40            | 退 職 給 付 引 当 金             | 354           |
| リ ー ス 資 産              | 4,355         | 資 産 除 去 債 務               | 42            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>32</b>     | 長 期 未 払 金                 | 115           |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,349</b>  | 長 期 預 り 保 証 金             | 127           |
| 投 資 有 価 証 券            | 34            | <b>負 債 合 計</b>            | <b>18,021</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 34            | <b>純 資 産 の 部</b>          |               |
| 出 資 金                  | 20            | 株 主 資 本                   | 10,286        |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 5             | 資 本 金                     | 2,794         |
| 長 期 前 払 費 用            | 38            | 資 本 剰 余 金                 | 1,713         |
| 繰 延 税 金 資 産            | 326           | 資 本 準 備 金                 | 1,704         |
| 差 入 保 証 金              | 815           | そ の 他 資 本 剰 余 金           | 9             |
| そ の 他                  | 78            | <b>利 益 剰 余 金</b>          | <b>6,186</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △3            | そ の 他 利 益 剰 余 金           | 6,186         |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>28,297</b> | 繰 越 利 益 剰 余 金             | 6,186         |
|                        |               | <b>自 己 株 式</b>            | <b>△408</b>   |
|                        |               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等           | △9            |
|                        |               | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金   | 4             |
|                        |               | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益             | △13           |
|                        |               | <b>純 資 産 合 計</b>          | <b>10,276</b> |
|                        |               | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>      | <b>28,297</b> |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年 5 月 1 日から  
2019年 4 月30日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 18,391 |
| 売上原価         |     | 3,976  |
| 売上総利益        |     | 14,415 |
| 販売費及び一般管理費   |     | 13,599 |
| 営業利益         |     | 815    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息         | 0   |        |
| 受取配当金        | 0   |        |
| 受取賃貸料        | 15  |        |
| 業務受託料        | 12  |        |
| 受取保険金        | 36  |        |
| その他          | 56  | 121    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 129 |        |
| 修繕維持費        | 29  |        |
| その他          | 33  | 191    |
| 経常利益         |     | 745    |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 30  | 30     |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 146 |        |
| その他          | 0   | 147    |
| 税引前当期純利益     |     | 628    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 96  |        |
| 法人税等調整額      | 116 | 212    |
| 当期純利益        |     | 415    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2018年5月1日から)  
(2019年4月30日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |                 |             |                   |             |         |             |
|-------------------------|---------|-----------|-----------------|-------------|-------------------|-------------|---------|-------------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |                 |             | 利 益 剰 余 金         |             | 自 株 己 式 | 株 資 合 主 本 計 |
|                         |         | 資 本 金     | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 計 | そ の 他 利 益 剰 余 金 計 | 利 益 剰 余 金 計 |         |             |
| 当 期 首 残 高               | 2,791   | 1,701     | 9               | 1,710       | 5,977             | 5,977       | △408    | 10,071      |
| 当 期 変 動 額               |         |           |                 |             |                   |             |         |             |
| 新 株 の 発 行               | 3       | 3         |                 | 3           |                   |             |         | 6           |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |                 |             | △207              | △207        |         | △207        |
| 当 期 純 利 益               |         |           |                 |             | 415               | 415         |         | 415         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |           |                 |             |                   |             |         |             |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 3       | 3         | －               | 3           | 208               | 208         | －       | 214         |
| 当 期 末 残 高               | 2,794   | 1,704     | 9               | 1,713       | 6,186             | 6,186       | △408    | 10,286      |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等       |           |                     | 純 資 産 合 計 |
|-------------------------|-----------------------|-----------|---------------------|-----------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 | 繰 上 延 損 益 | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 11                    | △3        | 7                   | 10,079    |
| 当 期 変 動 額               |                       |           |                     |           |
| 新 株 の 発 行               |                       |           |                     | 6         |
| 剰 余 金 の 配 当             |                       |           |                     | △207      |
| 当 期 純 利 益               |                       |           |                     | 415       |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） | △7                    | △9        | △17                 | △17       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △7                    | △9        | △17                 | 197       |
| 当 期 末 残 高               | 4                     | △13       | △9                  | 10,276    |

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

日本ビューホテル株式会社  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

|          |       |         |   |
|----------|-------|---------|---|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 甘 樂 眞 明 | 印 |
| 業務執行社員   |       |         |   |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 江 下 聖   | 印 |
| 業務執行社員   |       |         |   |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本ビューホテル株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビューホテル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年6月7日の取締役会において、ヒューリック株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 独立監査人の監査報告書

2019年6月14日

日本ビューホテル株式会社  
取締役会 御中

### E Y 新日本有限責任監査法人

|          |       |           |
|----------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 甘 樂 眞 明 印 |
| 業務執行社員   |       |           |
| 指定有限責任社員 | 公認会計士 | 江 下 聖 印   |
| 業務執行社員   |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本ビューホテル株式会社の2018年5月1日から2019年4月30日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2019年6月7日の取締役会において、ヒューリック株式会社を株式交換完全親会社とし、会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日、両社間で株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年5月1日から2019年4月30日までの第71期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 E Y 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月20日

日本ビューホテル株式会社 監査役会

常勤社外監査役 岡 本 雅 弘 印

社外監査役 前 田 達 宏 印

社外監査役 関 葉 子 印

以 上

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 当社とヒューリック株式会社との株式交換契約承認の件

当社とヒューリック株式会社（以下「ヒューリック」といいます。）は、2019年6月7日開催のそれぞれの取締役会において、ヒューリックを株式交換完全親会社とし、当社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約（以下「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

つきましては、本株式交換契約について、ご承認をお願いするものであります。

なお、本株式交換の効力発生日は、2019年9月1日を予定しております。またヒューリックについては、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、ヒューリックの株主総会による承認を受けずに本株式交換を行う予定であります。

本議案をご承認いただきますと、本株式交換の効力発生日である2019年9月1日をもって、当社はヒューリックの完全子会社となり、これに先立ち、2019年8月29日付で当社株式は上場廃止（最終売買日は2019年8月28日）となる予定であります。

本株式交換を行う理由および本株式交換契約の内容の概要などその他本議案に関する事項は次のとおりであります。

#### 1. 本株式交換を行う理由

ヒューリックグループは、ヒューリック、連結子会社18社、非連結子会社2社およびその他の関連会社12社の合計33社（2019年3月31日現在）で構成されており、企業理念として、「私たちは、お客さまの社会活動の基盤となる商品・サービスを提供することにより、永く『安心と信頼に満ちた社会』の実現に貢献します。」を掲げ、不動産賃貸事業を中心とした事業運営を行っております。

また、2018年1月30日付の中期経営計画（2018年～2020年）では、不動産賃貸事業をベースにしつつ、開発事業およびバリューアッド事業の更なる強化、アセットマネジメント事業等による安定収益を拡大していくビジネスモデルへの進化を図っていくことを基本方針としてきたとのことです。特に、新規事業領域の開拓では「高齢化」・「観光」・「環境」といった社会的ニーズの高い分野に着目し、積極的な取り組みを行っているとのことです。

一方、当社グループは、当社、連結子会社2社、非連結子会社1社の合計4社（2019年4月30日現在）で構成されており、ホテル事業、施設運営事業および遊園地事業を主要な事業としております。また、「顧客第一主義を基本に、いつまでも信頼される日本有数のホテルチェーンを目指し、魅力ある商品と心のこもったサービスを通じて、顧客の安全はもとより、感動と喜びを提供し続けることにより、グローバル社会に対応できる企業として地域社会の発展と国際親善に貢献す

る」ことを経営理念として掲げ、事業を営んでおります。2017年1月には、2018年4月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS Mission - Sustainable Growth -」を策定し、長期持続的な成長に向けた基本的な経営戦略を定めており、連結業績計画の達成に向けて各種経営戦略に取り組んでまいりました。しかしながら、ホテル業界への新規参入者の増加による競争激化、全国的な人手不足や「働き方改革」に伴う人件費の上昇、少子高齢化に伴う婚礼需要の減少や地方遊園地の集客力低下等、事業環境は厳しさを増しております。これに伴い、2019年4月期には、連結営業利益および連結経常利益が中期経営計画で定めた連結業績計画を下回る結果となりました。

ヒューリックおよび当社は、2015年10月28日付で「資本・業務提携契約」を締結し、現在に至るまで提携関係を強化してまいりましたが、同契約締結から一区切りとなる3年が経過し、インバウンド観光客の増加、団塊の世代の退職による旅行ニーズの高まり、ライフスタイルの変化等、観光事業をめぐる環境が大きく変貌しつつあるなかで、多様な顧客ニーズに対応する新規ホテルの展開を加速し、両社の事業基盤を拡大するためには、現状の資本・業務提携関係では十分な提携効果が期待できず、より密接な協力関係および資本関係が必要と考え、慎重に協議・検討を重ねてまいりました。

ヒューリックにおいては、ヒューリックの子会社において「大人のためのホテル」をコンセプトとした「ゲートホテル」の展開を進めておりますが、多様な顧客層を持ち、新規開発や運営交代等フレキシブルな事業取り組みが可能な当社をヒューリックの完全子会社とし、ヒューリックの有する好立地かつ豊富な不動産や情報を活用しながら協業を一層強化することで、時代の変化やお客様のニーズに合った新規ホテルの展開を加速させ、ヒューリックグループとして、不動産収益に加えてホテル運営収益を取り込むことが可能になると考えているとのことです。

当社においては、現状の資本・業務提携関係をさらに発展させ、当社がヒューリックの完全子会社になることにより、新規案件の発掘にあたり従来以上の強力な支援が期待でき、新規ホテルの不動産をヒューリックが開発・保有することで当社グループの開業時資金負担は軽減されることから、当社グループの強みであるホテル運営に経営資源を集中することが可能になると考えております。また、ヒューリックは、「ビューホテル」ブランド、および当社グループの経営理念を維持・尊重する方針であり、これまでの資本・業務提携を通じて当社グループの置かれた環境や今後の課題・対応策についても共通の理解を有していることから、当社グループとしては最も円滑に連携を図ることのできるパートナーと考えております。今後ヒューリックと連携し、「ビューホテル」ブランドによる新規ホテルの展開を加速することで、日本有数のホテルチェーンとしての地位確立を目指していきたいと考えております。

これらの点を踏まえ総合的に検討した結果、両社は、ヒューリックグループおよび当社グループそれぞれの企業価値向上を図るためには、本株式交換を通じて、当社がヒューリックの完全子会社

になることが最善の判断と考えるに至りました。

これにより、ヒューリックグループおよび当社グループ双方にとって事業基盤の拡大、ひいてはグループ全体の更なる発展が期待できると考えております。

現在、ヒューリックが不動産を開発・保有し、当社がホテル運営を行うスキームで、銀座エリアを含めて、具体的な新規案件を複数検討中であり、その他にも首都圏および観光都市を中心に年間1～2件のペースで新規開業を目指してまいります。

## 2. 本株式交換契約の内容

当社がヒューリックとの間で、2019年6月7日付で締結した株式交換契約の内容は次のとおりです。

### 株式交換契約書（写）

ヒューリック株式会社（以下「甲」という。）及び日本ビューホテル株式会社（以下「乙」という。）は、以下のとおり、株式交換契約（以下「本契約」という。）を締結する。

#### 第1条（株式交換）

甲及び乙は、本契約に定めるところに従い、甲を株式交換完全親会社とし、乙を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」という。）を行い、甲は、本株式交換により、乙の発行済株式（ただし、甲が保有する乙の株式を除く。以下同じ。）の全部を取得する。

#### 第2条（当事会社の商号及び住所）

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲 商号：ヒューリック株式会社

住所：東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号

乙 商号：日本ビューホテル株式会社

住所：東京都台東区西浅草三丁目17番1号

#### 第3条（本株式交換に際して交付する株式の数及びその割当てに関する事項）

1. 甲は、本株式交換に際して、本株式交換により甲が乙の発行済株式の全部を取得する時点の直前時（以下「基準時」という。）における乙の株主（ただし、第7条に定める乙の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、甲を除く。以下「本割当対象株主」という。）に対して、その保有する乙の普通株式に代わる金銭等として、その保有する乙の普通株式の数の合計数に1.57を

乗じて得た数の甲の普通株式を交付する。

2. 甲は、本株式交換に際して、本割当対象株主に対して、その保有する乙の普通株式1株につき、甲の普通株式1.57株の割合をもって、甲の普通株式を割り当てる。
3. 前二項の規定に従って本割当対象株主に対して割り当てるべき甲の普通株式の数に、1に満たない端数がある場合には、甲は、会社法第234条その他の関係法令の規定に従って処理する。

#### 第4条（本株式交換の効力発生日）

本株式交換がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2019年9月1日とする。  
ただし、本株式交換の手續進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙が協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

#### 第5条（資本金及び準備金の額）

本株式交換により増加する甲の資本金及び準備金の額は、会社計算規則第39条第2項の規定に従い甲が別途適当に定める金額とする。

#### 第6条（株式交換契約の承認）

1. 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項の規定により本株式交換に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合には、甲は、効力発生日の前日までに、株主総会において本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。
2. 乙は、効力発生日の前日までに、会社法第783条第1項に定める株主総会において、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求める。

#### 第7条（自己株式の消却）

乙は、効力発生日の前日までに開催される乙の取締役会の決議により、基準時において保有する全ての自己株式（本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に応じて乙が取得する株式を含む。）を基準時において消却する。

#### 第8条（乙の新株予約権の取扱い）

乙は、効力発生日の前日において乙が発行している新株予約権（もしあれば）を、効力発生日の前日付で、その発行要項の規定に基づき全て無償で取得し、消却する。

## 第9条（会社財産の管理等）

甲及び乙は、自ら又はその子会社をして、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良なる管理者の注意をもって自己の業務の執行及び財産の管理・運営を行い、その財産若しくは権利義務について重大な影響を及ぼすおそれのある行為又は本株式交換の実行若しくは本株式交換の条件に重大な影響を及ぼす行為を行おうとする場合には、事前に相手方と協議し合意の上、これを行う。

## 第10条（剰余金の配当等）

1. 甲は、2019年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり14円又は甲及び乙が別途合意する金額を限度として剰余金の配当を行うことができる。
2. 乙は、2019年4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、1株当たり22円、総額207,522,150円を限度として剰余金の配当を行うことができる。
3. 甲及び乙は、前各項に定める場合を除き、本契約締結後、効力発生日より前の日を基準日とする剰余金の配当の決議を行ってはならず、また、効力発生日より前の日を取得日とする自己株式の取得（適用法令に従い株主の権利行使に応じて自己の株式の取得をしなければならない場合における自己株式の取得を除く。）の決議を行ってはならない。

## 第11条（本契約の変更及び解除）

本契約の締結日から効力発生日までの間に、甲又は乙の財産状態又は経営状態に重大な変動が生じた場合（ただし、自己の責めに帰すべき事由による場合を除く。）、本株式交換の実行に重大な支障をきたす事態が生じ又は明らかとなった場合その他本契約の目的の達成が困難となった場合には、甲及び乙は、協議し合意の上で本株式交換の条件その他本契約の内容を変更し、又は、本契約を解除することができる。

## 第12条（本契約の効力）

本契約は、次の各号のいずれかに該当する場合にはその効力を失う。

- (1) 第6条第1項ただし書の規定による甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合において、効力発生日の前日までに、甲の株主総会において本契約又は本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (2) 効力発生日の前日までに、第6条第2項に定める乙の株主総会において、本契約又は本株式交換に必要な事項に関する承認が得られなかった場合
- (3) 本株式交換に関し、法令に基づき、効力発生日までに必要な関係官庁等からの許可、承認等の取得、又は関係官庁等に対する届出手続が完了しない場合
- (4) 前条に基づき本契約が解除された場合

### 第13条（管轄）

本契約の履行及び解釈に関して紛争が生じた場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意する。

### 第14条（協議事項）

本契約に定める事項のほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が協議し合意の上、これを定める。

以上を証するため、正本2通を作成し、甲及び乙の各代表者が押印の上、甲及び乙が1通を保有する。

2019年6月7日

甲： 東京都中央区日本橋大伝馬町7番3号  
ヒューリック株式会社  
代表取締役社長 吉留 学 ⑨

乙： 東京都台東区西浅草三丁目17番1号  
日本ビューホテル株式会社  
代表取締役社長 遠藤 由明 ⑨

（株式交換契約書は以上）

### 3. 交換対価の相当性に関する事項

#### (1) 本株式交換の対価の総数の相当性に関する事項

本株式交換に係る割当ての内容

|                 | ヒューリック<br>(株式交換完全親会社)       | 当社<br>(株式交換完全子会社) |
|-----------------|-----------------------------|-------------------|
| 本株式交換に係る交換比率    | 1                           | 1.57              |
| 本株式交換により交付する株式数 | ヒューリックの普通株式：10,839,231株（予定） |                   |

(注1) 株式の割当比率

当社株式1株に対して、ヒューリックの普通株式（以下「ヒューリック株式」といいます。）1.57株を割当交付いたします。ただし、ヒューリックが保有する当社株式（2019年4月30日現在2,528,856株）については、本株式交換による株式の割当では行いません。なお、上記株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、ヒューリックおよび当社が協議したうえで、合意により変更することがあります。

(注2) 本株式交換により交付する普通株式の数

ヒューリックは、本株式交換に際して、本株式交換によりヒューリックが当社株式（ただし、ヒューリックが保有する当社株式を除きます。）の全てを取得する時点の直前時（以下「基準時」といいます。）の当社の株主（ただし、下記の自己株式の消却が行われた後の株主をいうものとし、ヒューリックを除きます。）に対し、その保有する当社株式に代えて、上記表の交換比率に基づいて算出した数のヒューリック株式を割当交付いたします。ヒューリックの交付する株式は、新たに発行する普通株式にて充当する予定です。

なお、当社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する当社の取締役会の決議により、当社が基準時の直前の時点において保有している自己株式（本株式交換に際して会社法第785条第1項の規定に基づいて行使される株式買取請求に係る株式の買取りによって当社が取得する自己株式を含みます。）の全部を、基準時の直前の時点をもって消却する予定です。本株式交換により割当交付されるヒューリック株式の総数については、当社が基準時の直前の時点までに保有することとなる自己株式の数等により、今後修正される可能性があります。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式交換に伴い、ヒューリックの単元未満株式（100株未満）を保有することとなる当社の株主の皆様については、金融商品取引所市場においてその保有する単元未満株式を売却することはできませんが、ヒューリックの単元未満株式に関する以下の制度をご利用いただくことができます。

① 単元未満株式の買取制度（1単元未満株式の売却）

会社法第192条第1項の規定に基づき、ヒューリックに対し自己の保有する単元未満株式の買取りを請求することができる制度です。

② 単元未満株式の買増制度（1単元への買増し）

会社法第194条第1項の規定によるヒューリックの定款の定めに基づき、ヒューリックが買増しの請求に係る数の自己株式を有していない場合を除き、保有する単元未満株式の数と併せて1単元株式数（100株）となる数の株式をヒューリックから買い増すことを請求することができる制度です。

(注4) 1株に満たない端数の処理

本株式交換により、当社の株主の皆様が割当てを受けることになるヒューリック株式に、1株に満たない端数があるときは、ヒューリックは、会社法第234条その他の関連法令の規定に従い、その端数の合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。）に相当する数のヒューリック株式を売却し、かかる売却代金を、端数の割当交付を受けることとなる当社の株主の皆様に対して、その端数に応じて交付いたします。

(2) 本株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

①割当ての内容の根拠および理由

ヒューリックおよび当社は、2019年1月に、ヒューリックから当社に対して本株式交換の提案が行われ、両社の間で真摯に協議・交渉を重ねた結果、ヒューリックが当社を完全子会社とすることが、両社のグループ全体の企業価値向上にとって最善の判断と考えるに至りました。

ヒューリックおよび当社は、本株式交換に用いられる上記(1)①「本株式交換に係る割当ての内容」に記載の本株式交換に係る交換比率（以下「本株式交換比率」といいます。）の決定にあたって公正性・妥当性を確保するため、それぞれ別個に、両社から独立した第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、ヒューリックは野村證券株式会社（以下「野村證券」といいます。）を、当社はフロンティア・マネジメント株式会社（以下「フロンティア・マネジメント」といいます。）を、それぞれの第三者算定機関に選定いたしました。

ヒューリックにおいては、下記(4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関である野村證券から取得した株式交換比率に関する算定書、リーガル・アドバイザーである森・濱田松本法律事務所からの助言等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、ヒューリック株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断したとのことです。

当社においては、下記(4)「公正性を担保するための措置」に記載のとおり、第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントから取得した株式交換比率に関する算定書およびリーガル・アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所からの助言、並びに、下記(5)「利益相反を回避するための措置」に記載のとおり、ヒューリックとの間で利害関係を有しない第三者委員会から受領した答申書等を踏まえて、慎重に協議・検討した結果、本株式交換比率は妥当であり、当社株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことが妥当であると判断いたしました。

上記のほか、ヒューリックおよび当社は、両社それぞれが相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、ヒューリックおよび当社の財政状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案したうえで、相互に交渉・協議を重ねてまいりました。

その結果、ヒューリックおよび当社は、本株式交換比率は妥当であり、それぞれの株主の皆様の利益に資するとの判断に至ったため、それぞれの取締役会の承認を得て、両社間で本株式交換契約を締結いたしました。

## ②算定に関する事項

### (i)算定機関の名称および両社との関係

ヒューリックの第三者算定機関である野村證券および当社の第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントは、いずれもヒューリックおよび当社から独立した算定機関であり、ヒューリックおよび当社の関連当事者には該当せず、本株式交換に関して記載すべき重要な利害関係を有しません。

### (ii)算定の概要

野村證券は、ヒューリックについては、同社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用して算定を行ったとのことです。

市場株価平均法においては、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日である2019年6月6日を基準日として、ヒューリック株式の東京証券取引所市場第一部における基準日の終値、2019年5月31日から基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、2019年5月7日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、2019年3月7日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値および2018年12月7日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用したとのことです。

当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また、当社には比較可能な上場類似会社が複数存在し、類似会社比較法による株式価値の類推が可能であることから類似会社比較法を、それに加えて将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下「DCF法」といいます。）を、それぞれ採用して算定を行ったとのことです。

市場株価平均法においては、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日である2019年6月6日を基準日として、当社株式の東京証券取引所市場第一部における基準日の終値、2019年5月31日から基準日までの直近5営業日の終値単純平均値、2019年5月7日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、2019年3月7日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値および2018年12月7日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用したとのことです。

類似会社比較法では、当社と比較的類似する事業を営む上場会社の市場株価や収益性等を示す財務指標との比較を通じて評価を行い、その結果を基に株式交換比率を算定したとのことです。

DCF法では、当社について、当社が作成した2020年4月期から2024年4月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって算定したとのことです。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2021年4月期において、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う需要増加および新規直営ホテル「(仮称)浅草ビューホテル別邸」の開業に伴い、営業利益が877百万円となり対前年度比較で30%以上の増益となることを見込んでおります。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

各評価方法によるヒューリック株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりとなるとのことです。

|         | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価平均法 | 1.15～1.31    |
| 類似会社比較法 | 1.20～2.28    |
| DCF法    | 1.08～2.13    |

野村證券は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で野村證券に対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っていないとのことです。また、両社とその関係会社の資産または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っていないとのことです。野村證券の株式交換比率の算定は、2019年6月6日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、当社の財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としているとのことです。

一方、フロンティア・マネジメントは、ヒューリックについては、同社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を採用して算定を行いました。

市場株価平均法においては、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日である2019年6月6日を基準日として、ヒューリック株式の東京証券取引所市場第一部における基準日の終値、2019年5月7日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、2019年3月7日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値および2018年12月7日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用いたしました。

当社については、当社が金融商品取引所に上場しており、市場株価が存在することから、市場株価平均法を、また、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、DCF法を、それぞれ採用して算定を行いました。

市場株価平均法においては、株式市場の状況等の諸事情を勘案し、算定基準日である2019年6月6日を基準日として、当社株式の東京証券取引所市場第一部における基準日の終値、2019年5月7日から基準日までの直近1ヶ月間の終値単純平均値、2019年3月7日から基準日までの直近3ヶ月間の終値単純平均値および2018年12月7日から基準日までの直近6ヶ月間の終値単純平均値を採用いたしました。

DCF法では、当社について、当社が作成した2020年4月期から2024年4月期までの財務予測に基づく将来キャッシュ・フローを、一定の割引率で現在価値に割り引くことによって算定いたしました。なお、算定の前提とした利益計画には、大幅な増減益を見込んでいる事業年度が含まれております。具体的には、2021年4月期において、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う需要増加および新規直営ホテル「(仮称)浅草ビューホテル別邸」の開業に伴い、営業利益が877百万円となり対前年度比較で30%以上の増益となることを見込んでおります。また、当該財務予測は、本株式交換の実施を前提としておりません。

各評価方法によるヒューリック株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりとなります。

|         | 株式交換比率の算定レンジ |
|---------|--------------|
| 市場株価平均法 | 1.15～1.31    |
| DCF法    | 1.20～1.91    |

フロンティア・マネジメントは、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報、一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの資料および情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実でフロンティア・マネジメントに対して未開示の事実はないこと等を前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産

または負債（偶発債務を含みます。）について、個別の資産および負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておらず、第三者機関への鑑定または査定の依頼も行っておりません。フロンティア・マネジメントの株式交換比率の算定は、2019年6月6日現在までの情報および経済条件を反映したものであり、当社の財務予測については、フロンティア・マネジメントにおいて当社経営陣に対するインタビューを実施し、第三者委員会において当社経営陣から説明を受け、フロンティア・マネジメントおよび第三者委員会においてその策定手続および内容を検証し、株式交換比率の算定の前提になるものとして特に不合理な点がないことを確認したうえで、当社経営陣により現時点で得られる最善の予測および判断に基づき合理的に検討または作成されたことを前提としております。なお、当社の財務予測は、2019年4月期の連結営業利益および連結経常利益が、2017年1月に公表した、2018年4月期を初年度とする4ヶ年の中期経営計画「VIEW HOTELS Mission - Sustainable Growth -」を下回る結果となったことから、2017年1月以降の新規開業ホテルの利益水準を実績に基づき見直すなど、2020年4月期と2021年4月期の計画値に2019年4月期末時点における正常収益力を反映して見直しを行い、かつ2022年4月期から2024年4月期までの計画を追加した財務予測を使用しております。2020年4月期の財務予測については、2019年6月7日に公表しております2019年4月期決算短信に記載しておりますが、600百万円の営業利益を見込んでおります。また、2021年4月期は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴う需要増加および新規直営ホテル「(仮称)浅草ビューホテル別邸」の開業に伴い、877百万円の営業利益を見込んでおります。

### (3) 上場廃止となる見込みおよびその事由

本株式交換により、その効力発生日である2019年9月1日（予定）をもって、当社はヒューリックの完全子会社となりますので、当社株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従って、所定の手続を経て、2019年8月29日付で上場廃止となる予定です。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

本株式交換により当社の株主の皆様にご割当てられるヒューリック株式は、東京証券取引所市場第一部に上場されており、本株式交換後も同市場での取引が可能であることから、当社株式を64株以上保有し、本株式交換によりヒューリック株式の単元株式数である100株以上のヒューリック株式の割当てを受ける当社の株主の皆様については、株式の保有数に応じて一部単元未満株式の割当てを受ける可能性はあるものの、1単元以上のヒューリック株式について東京証券取引所市場第一部において取引が可能であり、株式の流動性を確保できるものと考えております。

一方、64株未満の当社株式を保有する株主の皆様には、単元株式数である100株に満たない数のヒューリック株式が割り当てられます。これらの単元未満株式については東京証券取引所市場第一部において売却することはできませんが、上記（1）（注3）「単元未満株式の取扱い」に

記載のとおり、ヒューリックに対してその保有する単元未満株式の買取請求または単元未満株式の買増請求が可能となります。また、本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合における端数の取扱いについては、上記(1)(注4)「1株に満たない端数の処理」をご参照ください。

なお、当社の株主の皆様は、最終売買日である2019年8月28日(予定)までは、東京証券取引所市場第一部において、その保有する当社株式を従来どおり取引することができます。

#### (4) 公正性を担保するための措置

ヒューリックおよび当社は、ヒューリックが、既に当社株式2,528,856株(2019年4月30日現在の発行済株式総数9,730,425株に占める割合にして25.98%(小数点以下第三位を切り捨て。以下、保有割合の計算において同じです。))を保有しており、当社がヒューリックの持分法適用関連会社に該当すること、また、ヒューリックの代表取締役1名が、当社の取締役を兼任していることから、本株式交換の公正性を担保する必要があると判断し、以下のとおり公正性を担保するための措置を実施しております。

##### ① 独立した第三者算定機関からの算定書

ヒューリックは野村證券を、当社はフロンティア・マネジメントを、第三者算定機関に選定し、それぞれ株式交換比率に関する算定書を取得いたしました。算定書の概要については、上記(2)②「算定に関する事項」をご参照ください。なお、ヒューリックおよび当社は、いずれも、各第三者算定機関から本株式交換比率が財務的見地から妥当または公正である旨の意見書(フェアネス・オピニオン)を取得しておりません。

##### ② 独立した法律事務所からの助言

ヒューリックは、リーガル・アドバイザーとして、森・濱田松本法律事務所を選定し、同事務所より、本株式交換の諸手続およびヒューリックの意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けているとのことです。なお、森・濱田松本法律事務所は、ヒューリックおよび当社から独立しており、ヒューリックおよび当社との間に重要な利害関係を有していないとのことです。

一方、当社は、リーガル・アドバイザーとして、中村・角田・松本法律事務所を選定し、同事務所より、本株式交換の諸手続および当社の意思決定の方法・過程等について、法的助言を受けております。なお、中村・角田・松本法律事務所は、ヒューリックおよび当社から独立しており、ヒューリックおよび当社との間に重要な利害関係を有しておりません。

## (5) 利益相反を回避するための措置

当社は、ヒューリックが既に当社の発行済株式総数の25.98%を保有しており、当社はヒューリックの持分法適用関連会社に該当すること、また、ヒューリックの代表取締役1名が、当社の取締役を兼任していること等から、上記(4)の措置を実施することに加え、利益相反を回避するため、以下のような措置を講じております。

### ① 第三者委員会の設置

当社は、本株式交換が当社の少数株主にとって不利益な条件の下で行われることを防止するため、2019年4月5日に、ヒューリックとの間で利害関係を有しておらず、東京証券取引所に独立役員として届け出ている当社の社外取締役であり、当社の事業内容等について相当程度の知見があり、それぞれ弁護士および公認会計士として本株式交換を検討する専門性・適格性を有すると判断される高木茂氏（銀座木挽町法律事務所パートナー 弁護士）および須賀一也氏（須賀公認会計士事務所 公認会計士）、並びに、ヒューリックとの間で利害関係を有しておらず、東京証券取引所に独立役員として届け出ている当社の社外監査役であり、当社の事業内容等について相当程度の知見があり、公認会計士として本株式交換を検討する専門性・適格性を有すると判断される前田達宏氏（前田達宏公認会計士事務所 公認会計士）の3名によって構成される第三者委員会（以下「第三者委員会」といいます。）を設置し、本株式交換を検討するにあたって、第三者委員会に対し、(a) (i)本株式交換が企業価値を向上させるものと、第三者委員会が合理的に判断できるか、(ii)本株式交換が株主にとって公正な手続を通じて行われるものであり、株主利益に配慮がなされていると、第三者委員会が合理的に判断できるか、という観点に照らし、本株式交換の実施を当社の取締役会が決定することの是非、および(b)本株式交換が当社の少数株主にとって不利益でないかについて諮問するとともに、諮問事項の検討に必要な情報収集を行う権限、アドバイザーを選任または承認する権限、ヒューリックとの交渉方針に関して意見を述べ、必要に応じて交渉する権限等を付与いたしました。なお、第三者委員会の委員の報酬については、通常の取締役・監査役の報酬と併せて当社の株主総会で決議された取締役・監査役の報酬総額年額の範囲内で、答申内容にかかわらず支給される固定報酬のみとし、その具体的な額については、社外取締役である委員の報酬については、当社の取締役会の諮問機関である報酬委員会において審議のうえ決定しており、社外監査役である委員の報酬については、監査役間の協議も経たうえで決定しております。

第三者委員会は、2019年4月5日以降2019年6月7日までに、会合を合計7回開催したほか、会合外においても電子メール等で情報収集を行い、必要に応じて随時協議を行う等して、上記諮問事項に関し、慎重に検討を行いました。具体的には、まず、当社のリーガル・アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所、ファイナンシャル・アドバイザーであるフロンティア・マネ

ジメントおよび財務・税務デュー・ディリジェンスを担当する太陽グラントソントン・アドバイザーズ株式会社（以下「太陽グラントソントン」といいます。）の実績、独立性等について確認のうえその選任を承認いたしました。そのうえで、当社から、本株式交換の目的、本株式交換に至る背景、株式交換比率の算定の前提となる当社の事業計画の策定手続および内容、並びに株式交換比率を含む本株式交換の諸条件の交渉経緯および決定過程についての説明を受け、質疑応答等を行いました。また、ヒューリックから、本株式交換の目的、本株式交換に至る背景、本株式交換後の当社の経営方針、当社の完全子会社化の方法として株式交換を選択した理由、株式交換比率についての考え方等についての説明を受け、質疑応答等を行いました。また、当社のリーガル・アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所から、本株式交換に係る当社の取締役会の意思決定の方法および過程、公正性を担保するための措置、利益相反を回避するための措置、第三者委員会の運営方法、ヒューリックに対する法務デュー・ディリジェンスの結果等に関する説明を受け、質疑応答等を行いました。また、太陽グラントソントンから、ヒューリックに対する財務・税務デュー・ディリジェンスの結果の説明を受け、質疑応答を行いました。また、当社のファイナンシャル・アドバイザー兼第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントから本株式交換における株式交換比率の評価の方法および結果に関する説明を受け、質疑応答等を行ったうえで、その合理性について検証を行いました。さらに、当社のファイナンシャル・アドバイザーであるフロンティア・マネジメントおよびリーガル・アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所の助言を踏まえて、株式交換比率等の交渉方針について承認し、フロンティア・マネジメントに対して指示を行う等、ヒューリックとの間の株式交換比率に関する交渉に実質的に関与しました。第三者委員会は、かかる経緯の下、これらの説明、算定結果その他の検討資料を前提として、(a) (i) 本株式交換は、当社がヒューリックの完全子会社となることにより、従来以上にヒューリックが保有する不動産情報の活用およびヒューリックが新規不動産を取得・保有することによる新規案件に係る当社の資金負担の軽減等の協業施策をとることを可能とし、当社における新規案件の取り組みを加速させ、収益構造の安定化を図ることができる等の理由から企業価値の向上に資すると判断されること、(ii) 本株式交換において、当社は、①本株式交換の開示書類ドラフトによれば適切な情報開示を行うことが予定されていること、②当社の取締役会は当社およびヒューリックから独立した社外役員で構成される第三者委員会に諮問し、その答申を十分尊重することとしていること、③本株式交換契約締結に係る議案は、当社の取締役会において利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認および監査役全員の異議がない旨の意見を得る予定であること、④本株式交換に関し独立したファイナンシャル・アドバイザーであるフロンティア・マネジメント、独立したリーガル・アドバイザーである中村・角田・松本法律事務所の助言等を取得していること、⑤独立した第三者算定機関であるフロンティア・マネジメントから株式交換比率に関する算定書を取得しており、その算定の方法および内容は特に不合理であるとは認めら

れないこと、⑥本株式交換比率はヒューリックとの真摯な交渉の結果合意されたものであり、独立した当社の第三者算定機関であるフロンティア・マネジメンツの算定における市場株価平均法による算定レンジの上限値を超え、かつDCF法による算定レンジの中央値を超えること等から、本株式交換においては公正な手続を通じて株主利益への配慮がなされていると判断されること等に照らせば、当社の取締役会が本株式交換の実施を決定することは不合理ではないと考えられる旨、並びに(b)本株式交換により当社の少数株主は、ヒューリックの株式を保有し続けることにより本株式交換の効果を享受することができること等からすれば、完全子会社化の方法として株式交換を選択したことは当社の少数株主にとって不利益ではないと考えられることに加え、上記のとおり、本株式交換は当社の企業価値の向上に資するものと判断され、かつ、本株式交換においては公正な手続を通じて株主利益への配慮がなされていると判断されることから、本株式交換契約の締結を当社の取締役会において決定することは少数株主にとって不利益ではないと考えられる旨の答申書を、2019年6月7日付で、当社の取締役会に対して提出しております。

② 利害関係を有する取締役を除く取締役全員の承認および監査役全員の異議がない旨の意見

当社の取締役のうち、西浦三郎氏はヒューリックの代表取締役を兼務しているため、利益相反を回避する観点から、当社の取締役会における本株式交換に関する議案の審議および決議には参加せず、また、当社の立場で本株式交換に係る協議および交渉に参加していません。

当社の取締役会における本株式交換に関する議案は、当社の取締役10名のうち、上記西浦三郎氏を除く9名の全員一致により承認可決されており、かつ、当社の監査役3名は、全員一致により、本株式交換を行うことにつき異議がない旨の意見を述べております。

4. 交換対価としてヒューリックの普通株式を選択した理由

当社およびヒューリックは、本株式交換の対価として、株式交換完全親会社であるヒューリックの普通株式を選択しました。ヒューリックの普通株式は、東京証券取引所に上場されており、本株式交換後も同市場において取引機会が確保されていること、また、当社株主が本株式交換に伴うシナジーを享受することが期待できることから、上記の選択は適切であると判断しております。

5. ヒューリックの資本金および準備金の額の相当性に関する事項

本株式交換により増加するヒューリックの資本金および準備金の額は、会社計算規則第39条第2項の規定に従いヒューリックが決定いたします。これは、同社の資本の状況その他の諸事情を総合的に判断したうえで決定したものであり、会社計算規則およびその他公正な会計基準等に基づくものであることから、相当であると考えております。

## 6. 交換対価について参考となるべき事項

### (1) ヒューリックの定款の定め

ヒューリックの定款は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト (<https://www.viewhotels.co.jp/>) に掲載しております。

### (2) 交換対価の換価方法に関する事項

#### ① 交換対価を取引する市場

ヒューリックの普通株式は、東京証券取引所市場第一部において取引されております。

#### ② 交換対価の取引の媒介、取次ぎまたは代理を行う者

ヒューリックの普通株式は、全国の各証券会社等において媒介、取次ぎ等が行われております。

#### ③ 交換対価の譲渡その他の処分の制限の内容

該当事項はありません。

### (3) 交換対価の市場価格に関する事項

本株式契約の締結を公表した日(2019年6月7日)の前営業日を基準として、1ヶ月間および3ヶ月間の東京証券取引所市場第一部におけるヒューリックの普通株式の終値の平均はそれぞれ898円及び987円となります。

なお、ヒューリックの普通株式の最新の市場価格等につきましては、東京証券取引所のウェブサイト (<https://www.jpx.co.jp/>) 等でご覧いただけます。

### (4) ヒューリックの過去5年間にその末日が到来した各事業年度に係る貸借対照表の内容

ヒューリックは、いずれの事業年度においても金融商品取引法第24条第1項の規定により有価証券報告書を提出しておりますので、記載を省略いたします。

## 7. 株式交換に係る新株予約権の定め相当性に関する事項

本株式交換により、ヒューリックの完全子会社となる当社の発行する全ての新株予約権については、2019年7月25日に開催予定の当社の定時株主総会において本株式交換契約の承認が得られた場合、本株式交換の効力発生日の前日までに、当社が、当該新株予約権の新株予約権者との合意により有償で取得のうえ、これを消却し、または、当該新株予約権につき、その発行要項の規定に従って、当該新株予約権の新株予約権者に対してその行使を認める予定です。そのうえで、本株式交換の効力発生日の前日において当社以外の者が保有する新株予約権については、同日付で、当該新

株予約権の取得条項に基づき、当社が無償で取得し、消却する予定です。従って、権利行使されていない当該新株予約権の全てを消却その他の方法により消滅させる予定であるため、本株式交換に際して、当該新株予約権に変わるヒューリックの新株予約権の交付は行いません。

なお、当社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

## 8. 計算書類等に関する事項

### (1) ヒューリックの最終事業年度に係る計算書類等の内容

ヒューリックの最終事業年度（2018年12月期）に係る計算書類等の内容は、法令および当社定款第13条の規定に基づき、当社ウェブサイト  
(<https://www.viewhotels.co.jp/>) に掲載しております。

### (2) 株式交換当事会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分等

#### ① 当社

##### (i) 本株式交換契約の締結

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、ヒューリックとの間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結しました。ヒューリックとの株式交換契約の概要は、上記2. 「本株式交換契約の内容」に記載のとおりであります。

##### (ii) 剰余金の配当

当社は、2019年6月7日開催の取締役会において、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、2019年7月9日に配当を実施します。

|          |            |
|----------|------------|
| 基準日      | 2019年4月30日 |
| 1株当たり配当金 | 22円00銭     |
| 配当金の総額   | 207百万円     |
| 効力発生日    | 2019年7月9日  |
| 配当原資     | 利益剰余金      |

## ② ヒューリック

### (i) 販売用不動産の売却

ヒューリックは、2019年1月8日付で販売用不動産であるヒルトン東京お台場のジャパン・ホテル・リート投資法人に対する売却に係る契約を締結いたしました。売却価格は600億円を超え、2018年12月期における連結売上高の直近予想値（2,900億円）の10%以上に相当する額です。

### (ii) 株式給付信託（BBT）への追加拠出等

ヒューリックは、2019年1月30日開催の取締役会において、株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））を一部改定のうえ、当該信託に対して1,200百万円の金銭を追加拠出し、追加拠出後遅滞なく、ヒューリック株式1,171,700株を上限として取得することを決議いたしました。

### (iii) 剰余金の配当

ヒューリックは、2019年3月26日開催の定時株主総会において、下記のとおり、剰余金の配当を行うことを決議し、2019年3月27日に配当を実施しました。

| 基 準 日       | 2018 年 12 月 31 日 |
|-------------|------------------|
| 1 株当たり配当金   | 14.0 円           |
| 配 当 金 の 総 額 | 9,265 百万円        |
| 効 力 発 生 日   | 2019 年 3 月 27 日  |
| 配 当 原 資     | 利益剰余金            |

### (iv) 本株式交換契約の締結

ヒューリックは、2019年6月7日開催の取締役会において、当社との間で株式交換契約を締結することを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。当社との株式交換契約の概要は、上記2.「本株式交換契約の内容」に記載のとおりであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)<br>新任/重任の<br>別と在任年数                  | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社の株式数<br>(当事業年度<br>中の取締役会<br>出席回数) |
|-------|-------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 1     | えん どう よし あき<br>遠藤由明<br>(1959年12月4日)<br><br>重任<br>在任9年 | 1982年4月 当社入社<br>2003年4月 当社営業部長<br>2005年8月 当社執行役員 伊良湖ビューホテル総支配人<br>2010年7月 当社取締役 総務部、広報宣伝事業部担当<br>2012年5月 当社取締役 仕入管理室長委嘱、総務部担当<br>2013年7月 日本ビューホテル事業株式会社取締役<br>2014年8月 当社常務取締役 仕入管理室長委嘱、総務部、事業開発室担当<br>2015年3月 当社常務取締役 直営事業所、事業統括部、子会社（業績管理）担当<br>2015年5月 当社専務取締役 全社統括補佐、直営事業所、事業統括部、子会社（業績管理）担当<br>2016年3月 当社専務取締役 全社統括補佐、総務部、仕入管理室担当<br>2016年7月 当社代表取締役社長（現任） | 25,000株<br><br>(12/12回)                     |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>新任/重任<br>の別と在任年数               | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数<br>(当事業年度<br>中の取締役会<br>出席回数) |
|-------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 2     | やしま まなぶ<br>矢島 学<br>(1961年11月17日)<br><br>重任<br>在任11年    | 1984年 4月 当社入社<br>2002年 8月 当社経理部長<br>2007年 7月 当社執行役員 経理部長<br>2008年 7月 当社取締役 経理部長委嘱<br>2013年 7月 那須興業株式会社取締役<br>2014年 8月 日本ビューホテル事業株式会社取締役<br>2015年 3月 当社取締役 経理部担当<br>2015年 6月 当社取締役 経理部、経営企画部、子会社（経営管理）担当<br>2016年 3月 当社取締役 経理部、経営企画部、子会社管理担当<br>2016年 7月 当社常務取締役 管理部門管掌、経理部担当（現任）<br>2018年 7月 那須興業株式会社代表取締役社長（現任） | 9,363株<br><br>(12/12回)                      |
| 3     | とみなが ひろひと<br>富永 浩仁<br>(1964年 8月 8日)<br><br>重任<br>在任 3年 | 1988年 4月 株式会社富士銀行 入行<br>2006年 3月 株式会社みずほ銀行 証券部付 参事役<br>みずほキャピタル株式会社 出向<br>2013年 4月 同行 守口支店長<br>2015年 4月 同行 グループ人事部付 参事役<br>2015年10月 当社 出向<br>当社執行役員 経営企画部担当<br>2016年 7月 同行 退職<br>当社取締役 経営企画部、子会社管理担当<br>那須興業株式会社取締役（現任）<br>2018年 7月 日本ビューホテル事業株式会社取締役（現任）<br>2019年 4月 当社取締役 経営企画部、子会社管理、施設管理室、事業開発室担当（現任）        | 907株<br><br>(12/12回)                        |
| 4     | い たみ しん じ<br>伊丹 伸治<br>(1966年 8月27日)<br><br>重任<br>在任 3年 | 1989年 4月 当社入社<br>2013年 4月 当社浅草ビューホテル副総支配人 宿泊・営業・料飲担当<br>2014年 3月 当社高崎ビューホテル総支配人<br>2014年 5月 当社執行役員 高崎ビューホテル総支配人<br>2016年 3月 当社執行役員 総務部担当、仕入管理室長委嘱<br>2016年 7月 当社取締役 総務部担当、仕入管理室長委嘱<br>2017年 3月 当社取締役 仕入管理室担当、総務部長委嘱<br>2019年 4月 当社取締役 直営事業所（札幌、秋田、成田、伊良湖、大阪）本社営業部、事業統括部担当（現任）                                    | 907株<br><br>(12/12回)                        |

| 候補者番号 | ふりがな氏名<br>(生年月日)<br>新任/重任の<br>別と在任年数                           | 略歴、当<br>(重社ににおける地位および担当<br>要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する<br>当社の株式数<br>(当事業年度<br>中の取締役会<br>出席回数) |
|-------|----------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 5     | あさのりょうた<br>浅野良太<br>(1967年11月28日)<br><br>重任<br>在任2年             | 1987年2月 金谷ホテル観光株式会社入社<br>1988年12月 当社入社<br>2008年11月 当社本社営業本部本部長<br>2010年5月 当社成田ビューホテル総支配人<br>2011年5月 当社執行役員 成田ビューホテル総支配人<br>2012年5月 当社執行役員 伊良湖ビューホテル総支配人<br>2015年3月 当社執行役員 浅草ビューホテル総支配人<br>2015年5月 当社上席執行役員 浅草ビューホテル総支配人<br>2017年3月 当社上席執行役員 直営事業所、事業統括部担当<br>2017年7月 当社取締役 直営事業所、本社営業部担当、事業統括部長委嘱<br>2018年3月 当社取締役 直営事業所、事業統括部、本社営業部、施設管理室担当<br>2019年4月 当社取締役 浅草ビューホテル総支配人委嘱、レベニューマネジメント室長委嘱、直営事業所（浅草、両国）担当（現任） | 4,063株<br><br>(12/12回)                      |
| 6     | ちかあらしよしあき<br>近嵐嘉顕<br>(1957年1月7日)<br><br>重任<br>在任2年             | 1988年10月 株式会社M. T. L 入社<br>1992年8月 当社入社<br>2005年4月 当社浅草ビューホテル総料理長<br>2008年7月 当社執行役員 浅草ビューホテル総料理長<br>2013年5月 当社執行役員 浅草ビューホテル総料理長<br>兼全社総料理長<br>2017年3月 当社執行役員 全社総料理長<br>2017年5月 当社執行役員 全社兼札幌ビューホテル総料理長<br>2017年7月 当社取締役 料理部門担当<br>2018年3月 当社取締役 調理運営室担当（現任）                                                                                                                                                      | 4,821株<br><br>(12/12回)                      |
| 7     | 【社外】<br><br>たかぎしげる<br>高木茂<br>(1959年4月17日)<br><br>重任<br>在任5年2ヶ月 | 1992年4月 土釜法律事務所入所<br>1994年2月 山下法律事務所入所<br>1997年6月 山下高木法律事務所開設<br>2000年8月 高木法律事務所開設<br>2010年1月 銀座法律会計事務所に改称<br>2014年5月 当社社外取締役（現任）<br>2017年1月 銀座木挽町法律事務所に改称（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>銀座木挽町法律事務所（弁護士）<br>バイオテック株式会社 社外監査役                                                                                                                                                                                             | 一株<br><br>(12/12回)                          |

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)<br>新任/重任の<br>別と在任年数                             | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社の株式数<br>(当事業年度<br>中の取締役会<br>出席回数) |
|-------|----------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 8     | 【社外】<br><br>にし うら さぶ ろう<br>西 浦 三 郎<br>(1948年6月10日)<br><br>重任<br>在任3年 | 1971年4月 株式会社富士銀行 入行<br>1993年5月 同行 目黒支店長<br>1995年5月 同行 数寄屋橋支店長<br>1998年6月 同行 取締役法人開発部長<br>1999年5月 同行 取締役営業第一部長<br>2000年8月 同行 常務執行役員法人グループ長兼法人開発部長<br><br>2002年4月 株式会社みずほ銀行 常務執行役員<br>2004年4月 同行 取締役副頭取<br>2006年3月 ヒューリック株式会社 代表取締役社長<br>2016年3月 同社 代表取締役会長(現任)<br>2016年7月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ヒューリック株式会社 代表取締役会長<br>株式会社ニチビ 社外監査役<br>一般社団法人日本経済団体連合会 常任幹事 | 一株<br><br>(12/12回)                          |
| 9     | 【社外】<br><br>す が かず や<br>須 賀 一 也<br>(1957年2月12日)<br><br>重任<br>在任3年    | 1980年10月 監査法人サンワ東京丸の内事務所(現有限責任監査法人トーマツ)入所<br>1992年10月 須賀公認会計士事務所開設 代表(現任)<br>2000年4月 監査法人ネクスティ 代表社員(現任)<br>2002年7月 当社監査役<br>2007年7月 当社監査役退任(任期満了)<br>2016年7月 当社社外取締役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>須賀公認会計士事務所 代表<br>監査法人ネクスティ 代表社員<br>株式会社さいか屋 社外取締役<br>事業再生研究機構 理事<br>日本農業経営大学校 非常勤講師<br>松尾電器産業株式会社監査役                                                                    | 一株<br><br>(12/12回)                          |

- (注) 1. 各候補者の所有する当社株式の数は、当期末（2019年4月30日）現在の株式数を記載しております。また、日本ビューホテルグループ役員持株会における本人持分を含めて記載しております。
2. 高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は社外取締役候補者であります。
3. 候補者西浦三郎氏は、大株主であるヒューリック株式会社の代表取締役会長を兼務しており、当社は同社との間で2015年10月28日に資本・業務提携契約を締結しております。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 個々の取締役候補者の選任理由は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな氏名                        | 取締役候補者の選任理由                                                                                                                    |
|-------|-------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1     | えん とう よし あき<br>遠 藤 由 明<br>重任  | ホテルの営業販売および総支配人として、豊富な経験と幅広い見識を有しております。また企業管理・運営業務に関する知見も有しており、取締役候補者いたしました。                                                   |
| 2     | や じま まなぶ<br>矢 島 学<br>重任       | 経理・財務分野での豊富な経験を有しております。現在は経理部をはじめ管理部門全体の管掌をし、経営企画の分野や子会社の経営管理を推進するなど、企業管理等にも精通しており、取締役候補者いたしました。                               |
| 3     | とみ なご ひろ ひと<br>富 永 浩 仁<br>重任  | 金融機関では、金融・株式をはじめ多様な業務を経験され、豊富な知見を有しております。現在は経営企画部・子会社管理・施設管理室・事業開発室を担当し、これまでの経験や知見により、当社の成長戦略の強化拡充が期待されるため、取締役候補者いたしました。       |
| 4     | い たみ しん じ<br>伊 丹 伸 治<br>重任    | ホテルの営業販売および総支配人として、幅広い知識と経験を有しております。現在は直営事業所・本社営業部・事業統括部を担当し、これまでの経験や知見により、企業管理・運営業務の拡充発展が期待されるため、取締役候補者いたしました。                |
| 5     | あき の りょう た<br>浅 野 良 太<br>重任   | ホテルの営業販売および総支配人として、幅広い知識と経験を有しております。現在は浅草ビューホテル総支配人・レベニューマネジメント室長・両国事業所を担当し、これまでの経験や知見により、企業管理・運営業務の拡充発展が期待されるため、取締役候補者いたしました。 |
| 6     | ちか あらし よし あき<br>近 嵐 嘉 顕<br>重任 | ホテルの総料理長を長く務め、専門的な知識や経験を有しております。現在は調理運営室を担当し、これまでの経験や知見により、料理の品質および衛生管理の向上等が期待されるため、取締役候補者いたしました。                              |

| 候補者番号 | ふりがな氏名     | 取締役候補者の選任理由                                                                                                                                                         |
|-------|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 7     | 高木茂<br>重任  | 社外取締役としてご活躍されているほか、弁護士として豊富な経験と高い見識を持っております。同氏は社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士として培ってきた知識や経験並びに高い法令遵守の精神を有しておられることから、それらを当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者いたしました。 |
| 8     | 西浦三郎<br>重任 | 金融機関をはじめ、現在ヒューリック株式会社の代表取締役会長として会社経営に携わり、ご活躍されております。その豊富な知見と経験を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役候補者いたしました。                                                                   |
| 9     | 須賀一也<br>重任 | 事業再生研究機構の理事としてご活躍されているほか、公認会計士としての豊富な経験と高い見識を持っております。また同氏は過去に社外監査役として当社の業務内容等へも精通いただいております、それらを踏まえて社外取締役候補者いたしました。                                                  |

5. 高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏は、現在、当社の社外取締役であります、それぞれの在任期間は本総会終結の時をもって高木茂氏が5年2ヶ月、西浦三郎氏および須賀一也氏が3年となります。
6. 当社は、高木茂氏、西浦三郎氏および須賀一也氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。各氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、高木茂氏および須賀一也氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。

(参考資料) 「コーポレートガバナンスに関する基本方針」添付資料「独立性に関する基準」

当社の社外役員は、以下の事項に該当しない場合、当該社外役員に独立性があると判断する。

- ①当社または当社子会社の業務執行者（注1）。
- ②当社または当社子会社の主要な取引先（注2）の業務執行者。
- ③当社または当社子会社を主要な取引先とする者（法人である場合はその業務執行者）。

- ④当社または当社子会社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受領した者（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑤当社の主要株主（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑥当社または当社子会社の会計監査人である監査法人に所属する者。
- ⑦当社または当社子会社から1,000万円を超える寄付金を受領した者（法人である場合はその業務執行者）。
- ⑧当社または当社子会社から取締役を受け入れている会社の業務執行者。
- ⑨最近3年間において、上記②～⑧であった者。
- ⑩上記①～⑨に掲げる者（重要な地位にある者（注3）に限る）の2親等以内の親族。

（注1）「業務執行者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員、従業員をいう。

（注2）「主要な取引先」とは、当社および当社子会社との取引が、当社および当社子会社並びに当該取引先の最終事業年度における年間連結売上高の2%を超える取引先をいう。

（注3）「重要な地位にある者」とは、業務執行取締役、執行役、執行役員および部長格以上の業務執行者。またはそれらに準ずる権限を有する業務執行者をいう。

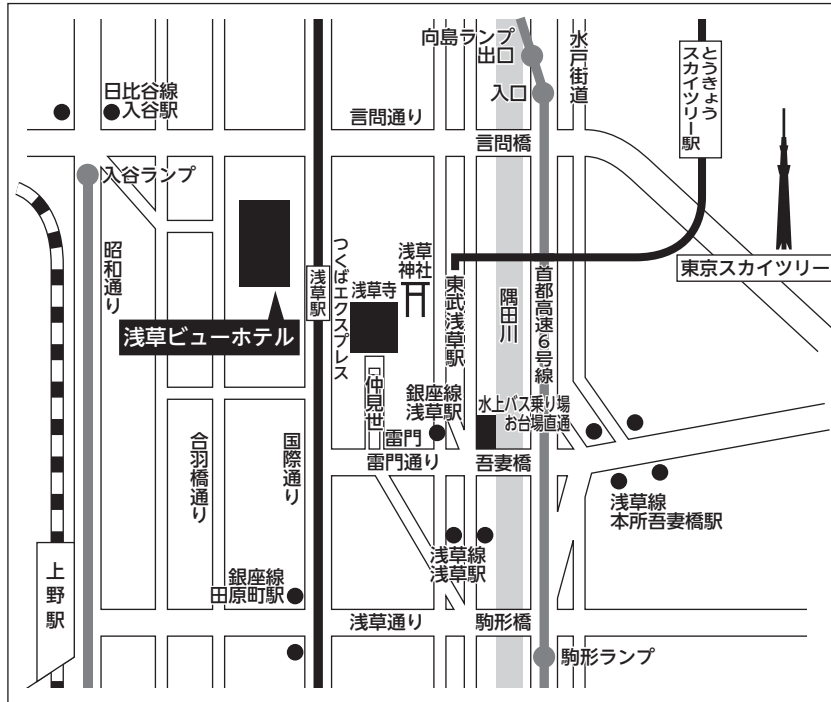
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都台東区西浅草三丁目17番1号

浅草ビューホテル 3階会議室 「祥雲」

TEL 03-5828-4429



交通 つくばエクスプレス「浅草」駅直結

東京メトロ銀座線「田原町」駅より

徒歩約7分

東京メトロ日比谷線「入谷」駅より

徒歩約10分

東武スカイツリーライン「浅草」駅より

徒歩約10分

都営浅草線「浅草」駅より

徒歩約10分

J R「上野」駅より

タクシー約5分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。